

# 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019001117 営農再開支援水利施設等保全事業ため池等保全（南相馬地区）ため池堆積土撤去業務委託
	履行場所	南相馬市小高区北鳩原字白坂地内外
	種類	業務委託
概 要	概要	農業用ため池 13池 (原町6池、小高7池) 堆積土撤去 V=2,445m <sup>3</sup> 残土処理 1式
	相 手 方	南相馬市復興事業協同組合
名 称	代表者	理事長 石川 俊幸
	所在地	南相馬市 原町区橋本町四丁目43番地1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該組合は、堆積土撤去箇所のため池放射性物質対策工業務委託を受注しており、ため池対策工の現場完了後に速やかに堆積土を撤去出来ることが可能であるとともに、現場の状況等を熟知していることから、確実な履行が見込める当該組合と随意契約するもの。</p>	
工事等担当課名 〔 経済部農林整備課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。